令和8年度

保育所・認定こども園

入所のご案内



目次

支給認定の認定区分について・・・・・・・	1
保育の必要性の認定基準・・・・・・・・	2
保育所・認定こども園	
・企業主導型保育所(地域枠)一覧・・・・	3
利用手続きについて・・・・・・・・・	4~10
保育所・認定こども園紹介・・・・・・・	1 1~1 5
子育てMAP・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
応援します!みなさんの子育て・・・・・・	17~18

上山市子ども子育て課

支給認定の認定区分について

幼稚園・保育所・認定こども園を利用するお子さん一人ひとりに、利用のための認定を 受けていただき、利用可能な施設の種類が決定されます。

区分	対象となる児童	利用できる施設
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で教育(幼稚園)を 希望する場合	幼稚園、認定こども園 (幼稚園部分)
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で、保育の必要があり、 保育を希望する場合	認可保育所、認定こども園 (保育所部分)
3号認定(保育認定)	満3歳未満で、保育の必要があり、 保育を希望する場合	認可保育所、認定こども園 (保育所部分)

2号認定・3号認定は、勤務状況や家庭の状況によって、保育時間が保育短時間と保育標準時間に区分して認定されます。

- ○保育短時間(1か月あたり64時間以上) 1日8時間まで利用
- ○保育標準時間(1か月あたり120時間以上)
 - 1日11時間まで利用

令和8年4月1日時点での満年齢

令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ・・・満5歳令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ・・・満4歳令和4年4月2日~令和5年4月1日生まれ・・・満3歳令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれ・・・満2歳令和6年4月2日~令和7年4月1日生まれ・・・満1歳令和7年4月2日~

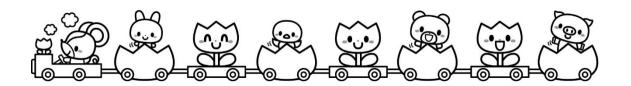


保育の必要性の認定基準

1号認定の場合は不要です。

保育所・認定こども園(2号認定・3号認定)を利用できる児童は、0歳から5歳までの小学校入学前の児童で、両親いずれも(両親と別居している場合には児童の面倒をみている者)が次のいずれかの事情にある場合です。

- ① 就労等 家庭内・家庭外を問わず、月64時間以上の労働を常態としていること
- ② 妊娠・出産 妊娠中または出産後間がないこと【産前・産後各8週間】
- ③ 疾病・障がい 病気もしくは負傷し、または心身に障がいがあること
- 4 介護等 同居家族(長期間入院等している親族を含む)を常時介護(看護)していること
- **⑤ 災害復旧** 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっていること
- **⑥ 求職活動** 求職活動 (起業準備を含む) を継続的に行っていること
- ⑦ 就学 大学や専門学校、もしくは職業訓練校等に在学していること
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、やむを得ない事情があると市長が認めるとき



保育所・認定こども園



・企業主導型保育所(地域枠)一覧



認可保育所

利用できる認定区分は2号・3号です。

施設名	所在地	電話番号	保育時間 (延長保育を含んだ時間)		4月1日時点 年齢
			月~金	午前7時15分~午後7時	
市立みなみ保育園	河崎一丁目 1-45	672-0144	土	午前7時15分~午後6時	2 歳児
			上	(しらさぎ保育園で合同保育)	
 市立しらさぎ保育園	金生東二丁目 6-54	672_0025	月~金	午前7時~午後7時	6 か月
川上しりさる休月園	並生来二丁目 0−54	072-0025	土	午前7時~午後6時	~5 歳児
ス供の採択支属	古昭今年)木95-1	672 EGGE	月~金	午前7時30分~午後7時	2 か月
子供の城保育園	高野字飯ノ森25-1	673-5665	土	午前 7 時 30 分~午後 6 時 30 分	~5 歳児

市立みなみ保育園は、令和8年度で閉園となります。3歳児クラスへ進級の際に転園となります。

認定こども園

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援を 行う施設です。利用できる認定区分は2号・3号(保育所部分)と1号(幼稚園部分) です。

施設名	所在地	電話番号	2号・3号の保育時間 (延長保育を含んだ時間) ※		4月1日時点 年齢
上山幼稚園・	旭町三丁目	672-5445	月~金	午前7時~午後7時	2 か月
アイキッズ	1-23	072-3443	土	午前7時~午後6時30分	~5 歳児
かしのき幼稚園	泉川字東河原	673-5547	月~金	午前7時30分~午後7時	2 か月
お日さま	360	013-5541	土	午前7時30分~午後6時30分	~5 歳児
上山あいこども園	藤吾字原	673-1108	月~金	午前7時~午後7時	2 か月
上川 <i>め</i> V'ことも園	1470-3	075-1108	土	午前7時~午後6時30分	~5 歳児

^{※ 2}号・3号認定の場合の保育時間です。幼稚園部分の1号認定の教育時間や一時預かりの時間は、 各施設へお問い合わせください。

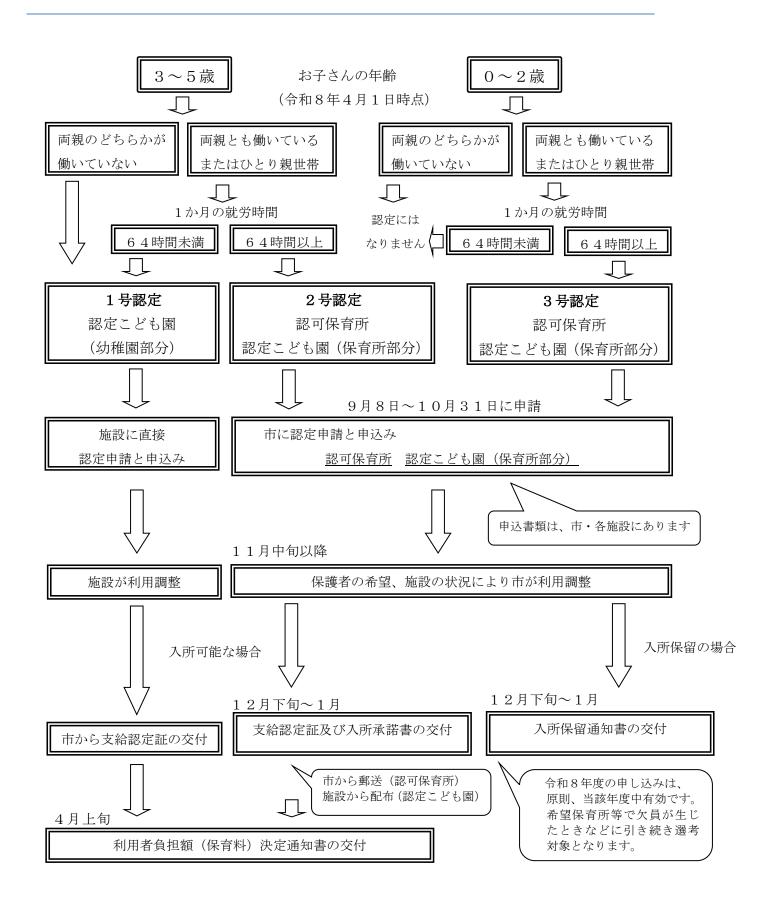
企業主導型保育所(地域枠)

企業主導型保育所は、その企業の従業員の福利厚生を 目的に設置・運営されておりますが、従業員以外のお子 さんを預かる「地域枠」の設定があります。

入所については、直接、問合せ先までお願いします。

施設名	設置・運営者	所在地	保育時間 月〜土曜日 (延長保育含む)	問合先
東和ほほえみ	東和薬品(株)	弁天一丁目	午前7時30分~午後7時30分	東和薬品㈱山形工場
保育園山形	米州祭四(怀)	1-63		674-7400

利用申込から決定までの流れ



2号・3号認定の申込受付について

- 1 今和8年4月1日から利用開始を希望する方
 - ■受付期間

窓 口 申 請 令和7年9月8日(月)~10月31日(金)各日8:45~16:30まで

※土日祝日を除く

マイナポータル 令和7年9月8日(月)~10月15日(水)まで 6頁参照

郵 送 令和7年9月8日(月)~10月31日(金)必着

※申込み受付順ではありません。なお、郵送を希望される方はお問合せください。

- ■対 象 2頁、保育の必要性の認定基準(①~⑩)に当てはまる方
- ■受付場所 上山市役所 子ども子育て課 1階 11番窓口

■留意事項

- ・育児休業中の場合は、令和8年5月1日までに復職される方が対象となります。
- ・令和8年5月2日以降に復職する場合は、途中入所となります。
- ・申請は、原則保護者がお越しください。利用については、保護者の方と直接面談して「保育の利用を必要とする」状況をお聞きします。
- ・両親の勤務状況、介護や看護の状況等、家庭事情などにより順位を決め、優先順位の高い方から決定しますので、**必ずしも希望する施設を利用できるとは限りません。**あらかじめご了承ください。

2 出生前に仮受付をする方

令和8年4月1日に利用を始める希望の方に限り、出生前の仮受付を行います。 申請書の児童名は空欄で申込みをしていただき、お子さんがお生まれになった後、本受付となり、面談実施後に本決定となります。

仮申請対象者…令和8年1月31日までに生まれる予定のお子さん

- 3 令和8年4月2日以降から利用開始を希望する方 途中入所
 - ■受付開始 令和8年2月から
 - ■申込み締切日 ※入所希望日が土曜日の場合は、翌週月曜日からの入所となります。

各月1日~15日利用希望日の方・・・前月の5日まで

各月16日~末日利用希望日の方・・・前月の20日まで

※締切日が十日祝日の場合は前開庁日まで

■留意事項

産休、育休期間終了などで年度途中の利用を希望されるときも受け付けます。なお、育児休業 中の方の利用は仕事復帰1か月前からとなります。

年度途中の利用希望は保育士や園の状況により施設の利用ができない場合があります。

【入所申込の電子申請(マイナポータル)について】

マイナポータルの『ぴったりサービス』を使った電子申請の申込ができます。

マイナポータルの申し込みフォーム(下記QRコード)にログインし、入力案内に従い申請してください。

申請はこちらから→





- ■電子申請の申込に必要なもの(2と3は、どちらか一方が必要となります。)
- 1 保護者のマイナンバーカード及び暗証番号
- 2 インターネットに接続できるPC+ICカードリーダ (マイナンバー対応のもの)
- 3 マイナンバーカード対応のスマートフォン
- 4 保育所入所申請に必要な添付書類

■電子申請の申込に係る注意事項

- ・申込には、保育の必要とする理由が確認できる書類を電子データで添付していただきます。必要書類については、7頁「申込に必要な書類等」をご確認ください。
- ・原則来庁不要ですが、申請内容や添付書類に不備があったときには、来庁いただく場合があります。
- ・出生前仮受付の申込みについては、窓口受付のみになります。
- ・認定こども園(幼稚園部分)は園に直接申込が必要なため、電子申請の申込の対象外になります。



申込に必要な書類等

1 入所申請書

申込書(認定申請書兼児童台帳)は、市役所の子ども子育て課、または各保育所、各認定こども園、総合子どもセンター「めんごりあ」にあります。(申込児童ごとに記入必要)

2 マイナンバー及び本人確認のための書類

保護者(両親分)及び申請児童のマイナンバーカード ※マイナンバーカードがない方は、住民票と身分証明書(運転免許証等)

3 保育の利用を必要とする証明のために提出いただく書類

申請児童の保護者(両親)の書類を提出していただきます。

下記の用紙(就労証明書、求職活動申告書、申立書(疾病・介護等))は、子ども子育て課、 各保育所、各認定こども園、総合子どもセンター「めんごりあ」にあります。

区 分	添付書類
会社などに勤めている方	
育児休業中の方	就労証明書 (会社、事業主等から証明してもらってください。)
勤務が内定している方	
自営業や農業などの方	就労証明書及び、事業をしていることがわかる書類(税の申告書、開業届、 営業許可証、出荷証明書等)
求職活動をしている方	ハローワーク(公共職業安定所)の 求職受付票(ハローワークカード)※ 求職受付票がない場合は 求職活動申告書
学校などに通っている方	在学証明書 (学校等から証明してもらってください。)及び、 時間割等
病気や負傷している場合	申立書 (疾病・介護等) 及び、医師の診断書 (加療期間と、児童の保育が 出来ない旨の記載があるもの)
障がいを有している方	障がい者手帳 の写し
同居の家族の介護や看護	申立書(疾病・介護等)及び、介護や看護が必要な方の 診断書 、 または、 障がい者手帳・介護保険被保険者証の写し
出産の前後 (産前・産後の各8週間)	母子手帳の写し (分娩予定日、または出生日が記載されているページ及び表紙)

申込内容に変更があった場合

申請書や提出した書類等の内容(世帯構成・住所・保育状況・就労状況・家庭状況等)に変更 があった場合や希望する保育施設を変更する場合、申請自体を取り下げる場合は、必ず、子ども 子育て課までご連絡ください。

利用者負担額(保育料)

■ 幼児教育・保育の無償化について

- ◎ 3歳以上児(1号・2号認定)は、**無償(0円)となります。**
- ② 3歳児未満(3号認定)は、**市民税の課税状況に応じて、無償化(0円)の対象となる** 場合があります。無償化に該当しない児童の利用者負担額(保育料)については、以下のと おり市民税で算定します。

令和8年度の保育料は、原則として保護者(両親)の令和7年度及び令和8年度市民税額によって決定します。場合によっては、同居している家族(祖父母等)の税額も含めて決定します。また、市民税の年度切替に伴い、毎年9月が保育料の切替時期となります。

 今和8年
 令和9年

 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

 令和7年度の市民税額で算定
 令和8年度の市民税額で算定

◎ 支給認定変更後、利用者負担額(保育料)は、申請書を提出いただいて保育の必要量(保育短時間・保育標準時間)の認定変更した**月(2日以降の場合は翌月)**から変更になります。

■ 主食費・副食費について

- ◎ 主食費(米飯等) お支払い又は持参いただきます。
- ◎ 副食費(おかず・牛乳・おやつなど) お支払いただきます。 ただし、年収360万円未満相当世帯の園児と第3子以降の園児は免除されます。
- ◎ 納付方法については、各施設へお尋ねください。
- ◎ 副食費も保育料と同様に毎年9月が切替時期となります。
- ◎ 0~2歳児クラスは、月額保育料に含まれています。

■ 保育料等の納入方法について

保育料等の納入方法は、口座振替となります。

口座振替のお申し込みは、金融機関、入所施設及び市役所子ども子育て課 (11番窓口)にある「口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、預金口座のある金融機関で手続きをしてください。

■ 公立保育園における延長保育利用料について

保育標準時間認定の方

 7:00
 7:30
 8:30
 16:30
 18:00
 18:30
 19:00

 平日
 延長保育①
 保育標準時間
 延長保育②

 土曜日
 延長保育①
 保育標準時間

- ① 7時00分から 7時30分まで=200円(しらさぎ保育園)7時15分から 7時30分まで=100円(みなみ保育園)
- ② 18時30分から19時00分まで=200円

・保育短時間認定の方

7	:00 7	:30 8	::30	16:30	18:00 1	8:30	19:00

 平日
 延長保育①
 延長保育③
 保育短時間
 延長保育④
 延長保育②

 土曜日
 延長保育①
 延長保育③
 保育短時間
 延長保育⑤

- ① 7時00分から 7時30分まで=200円(しらさぎ保育園)7時15分から 7時30分まで=100円(みなみ保育園)
- ② 18時30分から19時00分まで=200円
- ③ 7時30分から 8時30分まで=30分毎100円
- ④ 16時30分から18時30分まで=30分毎100円
- ⑤ 16時30分から18時まで(土曜日)=30分毎100円
- · 限度額 月額3,000円(保育標準時間認定、保育短時間認定共通)

民間立保育所・認定こども園の延長保育利用料は、各施設にお問い合わせください。

◎支給認定変更後、延長保育利用料の算定は、申請書を提出していただいて保育の必要量(保育短時間・保育標準時間)の**認定変更した日から**変更になります。



上山市保育認定子ども(2号・3号認定)の利用者負担額(保育料)基準額表

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			利用者負 上段:保育標 下段:保育	[準時間認定
階層 区分	定義	dds	3 歳未満児	3 歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給 円滑な帰国の促進及び永住帰国後の 支援給付受給世帯及び保護者が里親	0円 0円	利 令 用 和 者 元	
В	A階層を除き、当該年度分のi 世帯	0円 0円	負 年 担 十	
С	A階層を除き当 該年度分の市町 4 8,6 0 0 円オ 村民税課税世帯 (均等割のみの世帯 で、その所得割	で かとり親世帯等 ひとり親世帯等 以外の世帯	0円 0円 0円 0円	利用者負担額(保育料)は、無令和元年十月からの幼児教育
D 1	の額が右記の区 分に該当する世	48,600円以上 50,000円未満	0 円 0 円	は 児 、 教
D 2	帯	50,000円以上 97,000円未満	0円 0円	僧 •
D 3		97,000円以上136,00円未満	23,400円 23,000円	K(o 円)
D 4		136,000円以上 169,000円未満	30,800円30,300円	
D 5		169,000円以上 301,000円未満	52,200円 51,400円	となります。無償化に伴い
D 6		301,000円以上	56,000円 55,100円	す伴。い

※階層区分C、D1、D2については、令和3年9月から山形県と上山市が連携し実施した「保育料無償化に向けた段階的負担軽減」により無償化されました。

備考

- ○「3歳未満児」とは、年度の初日(4月1日)に3歳に達していない児童です。
- ○4月から8月の利用者負担は、令和6年分所得より算定された令和7年度課税市町村民税で、9月から3月の利用者負担は、令和7年分所得より算定された令和8年度課税市町村民税で算定されます。
- ○市町村民税所得割額は、父母の合算額です。ただし、主に生計を支えている方が父母以外の場合は、その方の 所得割額も合算されます。
- ○住宅取得控除や配当控除などの税額控除前の所得割額を対象とします。
- ○ひとり親世帯等とは、次の条件に該当する場合をいいます。
 - ・母子家庭世帯又は父子家庭世帯
 - ・世帯に身体障がい者手帳や療育手帳の交付を受けている方がいる世帯
 - ・特別児童扶養手当の支給対象児、並びに障がい者基礎年金などの受給者、在宅心身障がい者(児)がいる世帯。(手帳等をお持ちの場合はご提示ください。)
- ○生計を一にする18歳未満(年度途中で満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間)の兄又は姉等がいる場合は、利用者負担額は無償になります。

保育所紹介

【上山市】

広い園庭や自然環境にめぐまれた中で、のびのびと活動できるように保育をしています。社会性を育てる保育を実践し、「たくましい心と体、思いやりの心」が育つことを目標にしています。

(環境)

市の中心部に位置し、四季を通して市民公園などいろいろな散歩コースに出かけ、さまざまなものに触れ、あそびを広げています。

(受け入れ) 2歳児

※令和8年度で閉園いたします。



開放感のある園舎、広い園庭でのびのびと活動します。日常生活でのあいさつなどを 身につけ、おいしい手作り給食を食べて心も身体も成長します。絵本を通し、空想の世 界を広げ、友だちとの関わりで共感したり、思いやりを育てる保育をしています。

(環境)

しらさぎ保育園

(市立)

閑静な住宅街の中にあり、木のぬくもりを感じさせる園舎、広い園庭、カラフルな遊具、二つの砂場と、子どものやさしい気持ちを育てる環境です。

(受け入れ)

0歳児(生後6か月)から5歳児まで



【社会福祉法人 育子会】

「子どもたちが家庭的な雰囲気の中、様々な体験ができるよう配慮し、その経験をもと に自らの将来を生き抜いていける力の基礎を身につけること」が保育目標です。

子ども達が自ら体験し、出来ることを少しずつ積み重ねて成長できるように保育を行 っています。沢山の体験の中から、得意なことを見つけ、次の挑戦を試みる心を育みた いと願っています。また、季節の食材の美味しさを感じられるように配慮した給食を心 掛けています。

(環境)

国道 13 号とエコーラインの交差点の そばで交通の便がよく、蔵王も、市街も 一望できます。園舎の周りの木々や草花 から自然を感じ、季節に応じた遊びを 楽しみます。

(受け入れ)

0歳児(生後2か月)から5歳児まで また、休日保育を行っていますので 利用する際は1週間前までに申込みを お願い致します。



<<実際の保育では>>

- ① 子どもの表情や態度に現れる感情を察して、受止めて、
 - その気持ちを理解することにより情感を安定させます。
- ②頭と体を十分に動かす保育の中で、丈夫で、調和のとれた心と体を作ります。
- ③子どもと保育者の関係を大切にし、人と関わる楽しさを学びます。
- ④様々な年齢の友達と接する中で、思いやりやいたわりの心を育てます。
- ⑤園外や戸外での保育を取入れて、様々なことへの疑問や探求心を育てます。
- ⑥物事に対する興味や感心を促し、それに取り組む姿を見守ります。















幼保連携型認定こども園紹介



保育所部

上山幼稚園の教育をスムーズに受ける為、また働くお保護者様が安心して預けられる環境を第一に考え、幼稚園と同じ建物の中でたくさんのお兄さんとお姉さんと接しながら元気に過ごしていただけます。

(環境)

幼稚園と同じ敷地内に 2016 年に新設されました。幼稚園の施設は全てご利用いただけます。また床は裸足で歩くと気持ち良い板貼で、お子様はもちろん保護者様からも好評です。

(受け入れ)

0歳児(生後2か月)から5歳児まで



幼稚園部

『強く・明るく・仲良く伸びる』をモットーに、60年の教育実績の元、運動・音楽・芸術など幼児期にしか伸ばせない『教育』を行っております。

また礼儀・協調行動の声かけも心がけており当園の卒業生は、地域の小学校の先生方からも高い評価をいただいております。

(環境)

幹線道路に面しているとは思えないほど閑静な環境がご用意できております。広い教室や園庭は、お子様が思いっきり活動でき、グラウンドではサッカーもできる環境になっております。

(受け入れ) 満3歳から5歳児まで



【学校法人 真和学園】

保育所部

0歳児から2歳児(3号認定子ども)は『お日さま』の園舎で保育を、3歳児から5歳児(2号認定子ども)は『かしのき幼稚園』の園舎で幼児教育と保育を行っています。

『お日さま』では基本的な生活習慣の習得のほか、幼保連携型認定こども園ならではの学びの要素を含んだ遊びを取り入れ、子ども達の好奇心をはぐくむ保育を行っています。

(環境)

『お日さま』は子ども一人一人の育ちを大切に見守るアットホームな施設です。園庭には2本の大きな柿の木があり、施設隣りには園の畑もあり、近くには川が流れ、小さい時期に特に必要な五感を育む自然環境が充実しています。

(受け入れ)

0歳児(生後2か月)から5歳児まで



保育所部の3歳児から5歳児(2号認定子ども)と幼稚園部の満3歳児から 5歳児(1号認定子ども)が一緒に活動しています。

『将来どんな環境でも生きていける力=自立心』の基になる経験を遊びの中から学ぶ事を大切にしています。その体験から、疑問に思う心・冒険心・探究心・協力する力や達成感などを満たす保育を心掛けています。

(環境)

子ども達の活動に合わせ柔軟にサイズ変更できる保育室には冷暖房が完備されています。かしのき畑の新鮮な野菜は子ども達自ら収穫し、時には調理をしてみんなにご馳走してくれる事もあります。園バスを利用して園外へ行く事も多く、近隣の山々や蔵王なども活動場所となっています。

(受け入れ)

満3歳から5歳児まで





【社会福祉法人 敬愛信の会】

社会福祉法人 敬愛信の会「上山あい保育園」は、令和7年4月1日より、これまでの保育園の機能に加え、幼稚園機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園『上山あいこども園』に移行しました。「あいの中で瞳輝くこどもの育成」を保育目標に「あい・であい・ふれあい・そだちあい」の輪の中で、子ども達は一人ひとりが自己発揮しながら伸び伸びと園生活を楽しんでいます。

また、本園は、園庭の他、隣接する広い原っぱ(西郷地区公民館敷地)や果樹園の多い自然豊かな地域に囲まれています。恵まれた自然環境を活かして、子どもたちの豊かな感性や意欲を育み、思いやりのある逞しい子どもの育ちを目指しています。

さらに、「社会福祉法人 敬愛信の会」は東北文教大学を母体としており、大学との連携や、大学の人材を活用した「英語遊び」、地域の方々との交流等を取り入れ、保育内容の充実を図っています。

上山あいこども園では…

0歳児から2歳児までの保育を必要とするお子さん(3号認定)の保育 3歳児から5歳児までの保育・教育を必要とするお子さん(2号認定) 教育時間のみ在園するお子さん(1号認定)に、保育・教育を認定の区分なく行っています。

◆0歳児から2歳児までの保育

「小さい組」のエリアや園庭・原っぱ、地域の自然環境の中で、保育者の温かな関わりの もと、ご家庭と密に連携しながら、発達段階に応じた大切な基礎「安心と信頼の基礎」 「健康な体や言葉の発達を促す基礎」「基本的な生活習慣の基礎」を育んでいます。

◆満3歳児から5歳児までの教育・保育

園庭・原っぱや果樹園に囲まれた地域の自然のもと、主体的な遊びを通して様々な「やってみたい」という意欲や「どうして?なんで?」という好奇心の芽を大事にしながら活動を広げています。

楽しい親子行事の他、外部講師による「運動遊び」や外国語に親しむ「えいごで遊ぼう」 等を定期的に行い、楽しい活動を通して園児の心と体を育み、興味・関心を広げています。

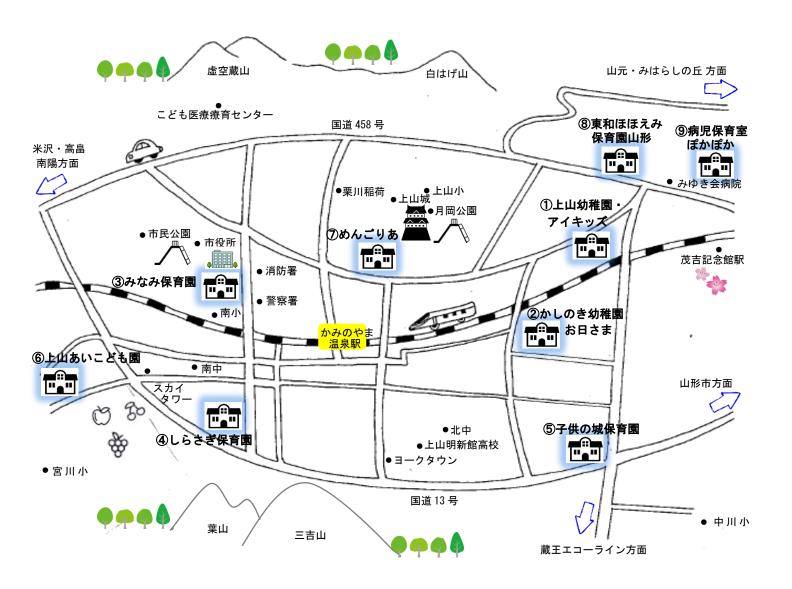












- ①上山幼稚園・アイキッズ
- ⑥上山あいこども園
- ②かしのき幼稚園お日さま
- ⑦総合子どもセンター「めんごりあ」(二日町プラザ1階)

③みなみ保育園

⑧東和ほほえみ保育園山形

- ④しらさぎ保育園
- ⑨かみのやま病児保育室「ぽかぽか」(みゆき会病院敷地内)

⑤子供の城保育園





応援します!みなさんの子育て

子育てをしていて「ちょっと困ったな」というときはぜひご活用ください。



★めんごちゃん集まれ~♪ 子育て支援施設





総合子どもセンター「めんごりあ」 **25**672-5407

令和7年5月で7周年を迎えた、総合子どもセンター 「めんごりあ」。 0 歳~小学生まで遊べる屋内遊び場や、 親子やママたちもリフレッシュできるレッスン・イベン トも開催しています。

【3歳以上エリア】ネット遊具・プレイグラウンド・キッ ズクリフ・音のステップ・滑り台など

【0~2歳エリア】ハイハイスペース・ベビーキャッスル

【**その他**】お絵かきウォール「キッズアトリエ」・ リア・学びの広場・おままごとコーナー

- ■開館時間 9:00~17:00
- ■休館日 毎月第2·4水曜日、1月1日

上山あいこども園内子育て支援センター **☎**673−1108

ゆうぎ室や園庭を使って、心も体ものびのび! 親子で楽しめる支援センター行事もあります。 お家の方同士で、子育ての悩みを語らいましょう。 ご利用を希望の方は、園にお問い合わせください。

【子育て支援センターの行事や内容】

○親子体操 ○絵本の読み聞かせ・手遊び ○親子で製作 その他、栄養相談や身体測定も行っております。

■休館日 土・日・祝日、お盆、年末年始 その他、保育園の行事があるときなど、臨 時 休館の場合があります。

認定こども園 かしのき幼稚園 お日さま 子育て支援事業 (上山市泉川字東河原 360) **7**673-5547

相談や行事を通じて親子の交流、親睦を図ります。 ※施設に専用の部屋(子育て支援室)はありません。

■子育て相談

電話または来所で、 随 時受付。月曜~金曜 \exists

 $10:00\sim15:00$

■あそびの広場

日程は園へ問い合わせ ください。年5回開催 予定。

 $10:00\sim12:00$



★生後2か月~就学前のお子さん 総合子どもセンター「めんごり

一時預かり



事前登録制で、就学前のお子さんをお預かりいたしま す。※体調不良時の利用はできません。

- **■保育日時** めんごりあ開館日の9:00~18:00
- **■対象** 生後2か月~就学前のお子さん(2ヶ月~5ヶ月 のお子さんは平日午前・午後どちらか3時間まで)
- ■定員 最大10人 ※1日の利用は6時間まで。
- ■料金 ◇1時間・・・500円◇以降30分ごと25

※兄弟割引あり(同時利用の場合、2人目から1時 間・・・ 300円、以降30分ごとに150円)。

■利用方法

①めんごりあに連絡(☎672-5407)

②利用希望日の3日前まで事前登録(持ち物:母子手帳

★1歳児~就学前のお子さん 一時保育



上山あいこども園

25673-1108

保育園に入所していない就学前のお子さんを一時的に保 育します。 ※週5回まで利用できます。

■保育日時 月曜~金曜日、8:30~16:30 ※保育時間は申請により、17:30まで延長も可能です が、別途料金が必要です。

- ■利用できる理由 ◇保護者や親族の入院や通院◇パート タイム労働◇冠婚葬祭で子どもを同伴できないときなど
- ■対象 市内在住の1歳児~就学前のお子さん
- ■料金 いずれも食事・教材費を含みます。

◇3歳未満・・・1日3,000円(1時間500

◇3歳以上・・・1日2.500円(1時間400

★1歳児~就学前のお子さん 休日保育



日曜日や祝日に仕事や冠婚葬祭でお子さんを保育 できない場合、保育園で代わって保育します。

> 上山あいこども園 子供の城保育園

73-1108 **2**673-5665

- ■保育時間 日曜日、祝日の8:30~17:00
- ■対象 市内在住の1歳児~就学前のお子さん
- ■料金 1時間500円 ※食事、おやつは持参。
- ■申込み 利用希望日の1週間前まで各保育園へ

※園外の方は要相談

★0歳~小学6年生のお子さん

総合子どもセンター「めんごりあ」

ファミリー・サポート・セン・



上山ファミリー・サポート・センター (総合子どもセンター「めんごりあ」内) **25**672-5407

●申込み・問合せ

育児を手伝ってほしい人と手伝いたい人が助け合 う、登録制の会員組織です。

■主な支援内容

◇子どもの預かり(保育所の開始までや終了後・放課 後・冠婚葬祭などの都合で子どもを見られないとき) ◇保育所までの送迎

◇その他、仕事と育児の両立のために必要な援助

■登録条件

【利用会員(子育てを手伝ってほしい人)】 市内在住または市内の事業所に勤務していて、0歳~ 小学6年生のお子さんがいる人

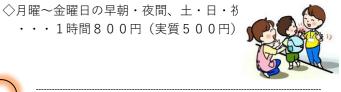
【協力会員(子育てを手伝ってくれる人)】

市内在住、または市内の事業所に勤務している人で心身ともに 健康な人 ※入会時に講習があります。利用会員と兼ねること もできます。

■利用料 (子ども1人を預ける場合)

※利用後、上山市の助成金(1時間あたり300円)が交付。

- ◇月曜~金曜日の7:00~19:00
 - ・・・1時間700円(実質400円)
 - ・・・1時間800円(実質500円)



★体調不良時の強い味方!

かみのやま病児保育室「ぽかぽか」

病児保育



かみのやま病児保育室「ぽかぽか」 **25**616-6171

病気または病気の回復期にあり、保育施設等における集 団保育が困難であり、かつ、保護者の就労等により家庭で の保育ができないお子さんをお預かりします。

- **■保育時間** 月曜~金曜日8:30~17:30
- ■定員 3 人
- ■場所 みゆき会病院敷地内
- ■利用方法

①事前に子ども子育て課で登録(持ち物:母子手帳、運転 免許証等身分証明書)

※急な場合は「ぽかぽか」でも可

- ②「ぽかぽか」に仮予約(電話で空き状況を確認)
- ③病院で受診
- ④「ぽかぽか」に本予約

※別途登録が必要です。詳細は子ども子育て課へお問い合 わせください。

※連携中枢都市圏にある施設を広域利用できます。 詳細は、各自治体へお問い合わせください。

↓ホームページにも情報を掲載していますの

●上山市ホームページ

http://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/

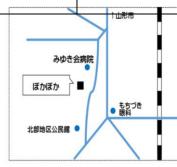
対象児童及び料金

1歳~小字6年生の児童		
		半日
	1日	(概ね5時間未
		満)
① 上山市内及び連携中枢	2,000円	1 0 0 0 0
都市圏に在住の児童	2,0000	1,000円
② ①以外で保護者が上山	o n n n ⊞	4.000
市内に就労している児童	8,000円	4,000円
※必要に応じ別途局食代		山地形市

550円。

18

◆連携中枢都市圏とは、 山形市、天童市、寒河江市、 村山市、東根市、尾花沢市、 山辺町、中山町、河北町、西 川町、朝日町、大江町、大石 田町です。



上山市 LINE 公式 アカウントもチェック! とができます。

上山市子育てガイド 電子書籍



17

いっぱいあそぼうね!



【問合せ先】

上山市子ども子育て課 子ども保育係

住所: 〒999-3192 上山市河崎一丁目1番10号

(市役所1階11番窓口)

電話: 023-672-1111 (内線 143・149)